

施設	選定方法／応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び非公募の場合はその理由	問合せ先
<p>【名称】 西宮市立夙東市民館 【所在地】 西宮市川添町10番30号</p>	<p>非公募</p>	<p>【名称】 夙東市民館運営委員会 【所在地】 西宮市川添町10番30号</p>	<p>指定予定者から提出を受けた事業計画書により、運営実績、事業計画、管理運営体制、財務状況等を審査基準に基づき総合的に評価した結果、指定期間中において安定的な管理運営が期待できることから、西宮市立夙東市民館の指定候補者については夙東市民館運営委員会が妥当であると判断した。</p> <p>しかしながら、当委員会としては、次のとおり意見を付する。災害時の対策をより具体的なものにするとともに、隣接する保育所とも連携して、防災対策に取り組むこと。</p>	<p>〔選定委員会開催〕 第1回委員会 平成30年10月1日 第2回委員会 平成30年10月15日</p> <p>【非公募の理由】 地区市民館は、地域社会における相互の親睦及び文化活動の増進に寄与することを目的として設置された集會施設であり、この施設の設置目的を効果的に果たしていくためには、地域住民が利用しやすく、住民の創意工夫により施設がさまざまな活動に活用されることが必要である。</p> <p>このため、地区市民館の管理には地域社会に熟知した地域住民が主体となることにより、地域住民が地域の活動の拠点をも自分たちの手で守り育てていくという意識を醸成し、地域の活力を引き出せるものとする。このため、市は地域住民により結成された各市民館の運営委員会を平成18年度より指定管理者としてきた。</p> <p>以上より、今回の夙東市民館の管理運営に係る指定管理者の選定にあたり、地区市民館の性格及び設置の目的から夙東市民館の運営委員会を非公募により指定候補者とするのが最適であると考えられる。</p>	<p>地域担当課 (0798)35-3279</p>
<p>【名称】 西宮市立船坂里山学校 【所在地】 西宮市山口町船坂2103番地2 外</p>	<p>非公募</p>	<p>【名称】 船坂小学校跡施設管理運営委員会 【所在地】 西宮市山口町船坂2103番地2</p>	<p>指定予定者から提出を受けた事業計画書により、運営実績、事業計画、管理運営体制、財務状況等を審査基準に基づき総合的に評価した結果、指定期間中において安定的な管理運営が期待できることから、西宮市立船坂里山学校の指定候補者については船坂小学校跡施設管理運営委員会が妥当であると判断した。</p> <p>しかしながら、当委員会としては、次のとおり意見を付する。西宮市と連携して、船坂地域外においても、広報活動に取り組むこと。</p>	<p>〔選定委員会開催〕 第1回委員会 平成30年7月30日 第2回委員会 平成30年10月1日 第3回委員会 平成30年10月15日</p> <p>【非公募の理由】 船坂里山学校は、豊かな自然に恵まれ、里山文化を色濃く残す船坂地域において、地域住民が日常的に集い、地域を訪れる人と地域住民との交流が生まれる場所、歴史ある校舎や展示物当を通して船坂のこれまでと今を伝え、地域の生きた教養に触れることができる場所及び地場産品づくりを通して地域で生き生きと暮らすための新たな挑戦の場所を作ることが目的として設置された施設である。</p> <p>同施設の目的を効果的に果たしていくためには、地域住民が利用しやすく、地域住民の創意工夫により同施設がさまざまな活動に活用されることが必要であるものとする。よって、地域社会に熟知している地域住民が主体となって同施設を管理運営することが、自分たちの手で活動拠点を守り育てていくという意識を醸成し、今後の地域の活力を引き出せるものであると考えられる。</p> <p>以上より、今回の同施設の管理運営に係る指定管理者の選定にあたり、施設の性格及び設置の目的、地域の事情等から「西宮市立船坂小学校跡施設管理運営委員会」を非公募により指定候補者とするのが最適であると考えられる。</p>	<p>地域担当課 (0798)35-3279</p>